

保有個人データに関する事項の公表等について

宮川用水土地改良区個人情報保護に関する規程第15条の規定により、保有個人データに関する事項を公表します。

1 本土地改良区の名称

宮川用水土地改良区

2 利用目的

本土地改良区が保有する個人情報は、本土地改良区定款第4条に規定する事業を円滑に実施するために利用します。また、労働者等の個人情報は、事業等を実施する際の雇用管理のために利用します。

3 個人情報の保護に関する方針

- ①法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。
- ②苦情処理に適切に取り組みます。
- ③個人情報の利用目的は可能な限り限定し、利用目的がより明確になるように示します。
- ④個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託する事務の内容を公表し、委託処理の透明化を進めます。
- ⑤本人からの求めにより保有する個人データを開示する場合には、個人情報の取得元及び取得方法を可能な限り明示します。
- ⑥本人からの求めがあった場合には、保有する個人データの利用停止に応じます。

4 委託及び委託先の監督に関する事項

本土地改良区は、2の利用目的のため、個人情報の取扱の全部又は一部を委託することがあります。委託者は適切な者を選定し、個人データの取扱い、秘密保持、再委託、契約終了時の個人データの返却について委託契約を締結し、委託先を監督するとともに、契約の内容が遵守されているかの確認を行います。

5 共同利用に関する事項

本土地改良区の個人データは、次のとおり共同利用を行います。

①共同利用する個人データの項目

氏名、住所、土地所有状況等の組合員名簿、土地原簿等の個人情報データベースに記載されている事項

②共同利用する者の範囲

農林水産省東海農政局、三重県、三重県農地中間管理機構、三重県土地改良事業団体連合会、本土地改良区の受益地に関係する市町、農業委員会、土地改良区並びに農業協同組合

③共同利用する者の利用目的

本土地改良区に関連する事業の円滑な実施、その他地域農業の振興を図るため。

④当該個人情報の管理等について共同利用者の中で第一次的に責任を有する者の名称

宮川用水土地改良区 個人情報保護管理者 事務局長

6 保有個人データに関する本人からの次に掲げる請求等を行う場合の方法及び手数料

①保有個人データに関する請求等の種類

利用目的の通知の求め、開示の請求、内容の訂正、追加又は削除の請求、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止の請求

②保有個人データの開示等を行う場合の手続

開示等の請求を行う旨及び開示等の内容を記載した書面を本土地改良区理事長へ提出して下さい。

③手数料

「宮川用水土地改良区個人情報保護に関する規程」別表のとおりとします。

7 個人情報の取扱いに関する苦情の申出先

宮川用水土地改良区 個人情報保護管理者 事務局長

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

宮川用水土地改良区

本土地改良区は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）に基づく個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

1 事業者の名称

宮川用水土地改良区

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

本土地改良区は、番号法、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他のガイドラインを遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3 安全管理措置に関する事項

本土地改良区は、特定個人情報等について、漏えい、滅失又はき損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取り扱う従業者や委託先（再委託先等を含む。）に対して、必要かつ適切な監督を行います。特定個人情報等の安全管理措置に関しては、別途「特定個人情報保護に関する規程」において具体的に定めています。

4 質問及び苦情処理の窓口

本土地改良区における特定個人情報等の取扱いに関するご質問やご苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

【法 人 名】 宮川用水土地改良区

【窓口の部署】 総務課

【電 話 番 号】 0596-28-6177

【Eメールアドレス】 info@miyagawayousui.or.jp